

第 5 3 回 川 崎 港 港 湾 審 議 会 議 事 録

1 開 催 日 時 平成 2 9 年 1 0 月 4 日 (水) 1 0 時 0 0 分

2 開 催 場 所 川崎フロンティアビル 2階 貸会議室 3

3 出 席 委 員 別紙出欠席名簿のとおり

4 議 題

- (1) 諮問第 7 4 号「川崎港港湾計画の軽易な変更について」
- (2) 諮問第 7 5 号「川崎市港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について」

5 公開・非公開の別 公開

6 傍 聴 人 数 なし

7 議 事 要 旨

(1) 開 会

(2) 港湾局長挨拶

(3) 会長の選任

(4) 最近の川崎港の動向

(5) 諮問

ア 諮問第 7 4 号「川崎港港湾計画の軽易な変更について」

(ア) 市から内容説明

市民等が海に親しむための魅力ある親水空間の創出を図るため、夜光地区において港湾環境整備施設計画を追加し、土地利用計画を変更する。また、物流施設等の土地需要に対応するため、東扇島地区において、土地造成計画及び土地利用計画を変更する。

(イ) 質疑応答

(三田委員) 物流施設等の土地需要に対応するため、土地造成計画等を変更する件について、今回の計画の中では岸壁ではなく護岸という表記になっているが、埋立によって掘込部の東扇島 1 号、2 号岸壁が使用できなくなることから、使用できなくなる岸壁の代わりに将来的には新たな岸壁を計画していただきたいと思っている。

(事務局) ご指摘のとおり東扇島1号、2号岸壁のみならず北側のA、B、C、D岸壁も含めて使用できなくなる。この岸壁で取り扱っている貨物及び船舶をどこで扱うのかということも大きな課題となっており、関係者と調整しながら解決に向けて進めていきたいと考えている。もう一つの課題である、岸壁がなくなることによってバース調整が大変になることについては、しかるべきタイミングで貨物量動向等を踏まえて検討していきたいと考えている。

(木庭委員) 塩浜緑地について、運河の景観を楽しみ、水辺で自然との触れ合いを楽しむことができる空間を配置するとのことだが、人が集まるには交通インフラも必要だと思う。塩浜緑地への交通アクセスとしてバス便や駐車場の配備はどのように考えているのか。

(事務局) 塩浜緑地は将来的に、護岸際には磯場を設けて、直接海と触れ合うことのできる親水空間の創出を考えている。交通アクセスについては、隣接する道路を運行するバスのみとなっていることから、将来的には護岸の背後用地に市民等のアクセスに配慮した駐車場を設けたいと考えている。

(木庭委員) 麻生区等の北部の方々からすると、川崎区はバスの運行ルートが多いため、行先がわかりづらいことがある。たまたま訪れた人からすると、どのバスに乗ればどこにたどり着くのがわかりづらいということがあり、人を呼び込もうとする施設を計画しているのであればバス便の対策も取り組まなければならないと考える。そういったことは今後、交通局等とも計画を立てていくということなのか。

(事務局) 今後は駐車場だけでなく、公共交通機関を導入できるよう、交通局等と調整しながら検討していきたいと考えている。

(木庭委員) 先ほど、最近の川崎港の動向の説明において、川崎港は工業港としてのイメージが強いという話があったが、夜光地区に親水緑地を整備したからといって人が集まるかは疑問がある。そこで、提案として、臨海部には食肉加工センターや食品を扱う倉庫等があることから、これらの企業から出てくる、袋が破けたり、箱が壊れたりしてしまったアウトレット品を販売するような場所があれば、人を呼び込めると思う。毎日ではなくても、週末だけでもアウトレット品を販売するような場所が親水緑地の近くにあれば、それだけでも人を呼び込める魅力になると思う。買い物に訪れた市民等が、運河の景観を楽しむことのできる緑地があるということがわかれば、口コミで広がっていくという可能性もあると考えられ、臨海部に立地する企業が扱う食品等を買える場所を併設して、相乗効果の上がるような施設として整備していただきたいと思う。

(事務局) 川崎港の特徴として、臨海部に立地している企業からの税収が市全体の税収の約4割を占めており、市の中では重要な部分であると考えている。ご指摘のとおり、川崎市北部の方々が川崎港のことを知らないということがある。例えば、大型ホームセンター等で販売している日用品の内、半数程度は川崎港を経由してきているということを北部の方々に知ってもらい、実際に川崎港へ来ていただくとともに、近隣にアウトレットのようなものがあればよいと考えている。アウトレットに関しては、民間企業との連携が必要になるので、川崎港の振興について民間企業等と議論しながら進めていきたいと考えている。

(石川委員) 埋立事業に関して、環境委員会において造成費用の詳細が述べられていなかったと思うが、議会の答弁の中で、造成費用全体が240億円、造成費そのものは200億円、

インフラ整備が40億円と伺っている。造成の方法等が未定ということで、算出の根拠については明確な答弁がなかったことから、算出の根拠について再度伺いたい。

造成の理由について、大きく二つ挙げており、一つ目の理由である物流倉庫等の建替え用地の件について、たしかに老朽化した倉庫は多いが、倉庫業者123社でアンケートを行った結果、建替えの計画があるのは、11%に過ぎなかったと記憶しており、改めて必要性が高まったのかどうか伺いたい。二つ目の理由として、完成自動車の取扱量が多くなっているということで、事業者の要望に基づいて完成自動車置場が必要になるとの説明だった。ところが、川崎港における自動車輸出台数の推移をみると、平成27年までは右肩上がり取扱量が増えているが、平成28年に関しては取扱量が減っており、これは川崎港だけではなくて全国的な兆候となっている。今後、完成自動車置場をさらに増やさないと、本当に事業者の要望に答えることができないのか、状況を見極める必要があるのではないかと思うが、完成自動車置場としてどうしても必要だという理由を改めて伺う。

堀込部の供用開始について、どうしても埋立地は地盤沈下が想定されることから地盤改良等を行うかもしれないが、供用開始はいつ頃を目指しているのか。

(事務局) 200億円の根拠については、現在も精査しているところであり、埋立免許申請手続のなかで明らかにしていきたいと考えている。

倉庫の建替えについて、必要性が高まったかとの質問については、既存の倉庫業者へのアンケートにおいて、回答のあった55社のうち23社から、今後、建物や設備の更新が必要になるとの意見をいただいていることから、引き続き要望に答えるために進めていきたいと考えている。完成自動車の推移については、完成自動車全体の取扱量は微減している状況だが、完成自動車のうちコンテナ貨物における輸出貨物量については、増加している。中古車については、東扇島において保管用地が不足している状況であり、平成28年に千鳥町に2階建ての立体モータープールを整備したものの、すでに空きがない状態である。東扇島内では、完成自動車置場が不足しているという喫緊の課題があることから、今回の土地造成計画の変更に係る埋立事業を早急に進め、土地利用を図りたいと考えている。

供用開始の時期については、平成37年度に埋立竣功したいと考えており、その後平成40年以降に土地利用を図りたいと考えている。土地利用については、ある程度目安がついた時点で再度見直しを図ることを考えており、その際には皆さまの意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

(石川委員) 事業費については、まだ算定の根拠が示せないということで、これでは審査が難しいと考える。アンケートについては、55社のうち23社から要望があったとのことだが、全体の123社において23社という比率を考えると、喫緊の課題なのかということが疑問視される。完成自動車については、輸出の形態がコンテナ化されているという実態は理解できるが、完成自動車全体の輸出量はさほど伸びていない。また、現地での開発や生産が進んでいることから、完成自動車の伸びを過大に評価するのは不確実性が高いと懸念せざるをえない。議会でも色々と質問しているが、200億円の事業費について削減に努めるとの答えはあったが、根拠も方法もわからないなかで、これらを認めるわけにはいかない。造成の理由そのものが、たまたまりニアの土が埋立で使えることや、JR東海から200億円の拠出について約束が取れたということだが、リニア事業についても意見の分かれるところであり、経済の状況をみれば早急にやる必要はないと考える。また、もともとこの土地は、廃棄物処理用地として確保されており、土地利用の転換の際にも、反対した経緯があり、今回の変更内容をもっても理由や事業費があいまいということから、今回の計画も認めるわけにはいかないという意見になる。

(西本委員) 東扇島の埋立に関して護岸を前出しするとのことだが、将来的に護岸を岸壁とすることで港としての機能が向上すると思うが、今後岸壁として使用する意図はあるのか。

(事務局) 今回の港湾計画は、埋立護岸を前出しするものであり、今後の貨物動向等を踏まえ、将来的に岸壁として港湾計画に位置付けた際には、岸壁として必要となる改良を施すことも想定している。

(三田委員) 先ほど、なぜ岸壁のことを質問したかということ、護岸と岸壁では基本的な強度が違うと思うので、今の段階で岸壁として検討しておくことで将来の計画変更に結びつくのではないかということで質問したと理解していただきたい。

(事務局) 護岸を岸壁とするには、係船柱や防舷材等の整備といった改良工事が必要になり、手戻りがないようにしたいと考えている。いずれにしても、現時点では護岸として考えているものであり、貨物量の増加等を含め将来的なことを改めて検討していきたいと考えている。

(木庭委員) 塩浜緑地について、周辺にはトイレを利用できそうな場所がないが、塩浜緑地にトイレ等休憩場所も含めて整備するという理解でよいか。

(事務局) 近くに下水等はきいているので、必要最低限の施設は設置することを予定している。

(木庭委員) できればコンビニでもよいのだが、そのような施設を整備しないと人が集まらないということを理解していただき、建設緑政局関係の内容かもしれないが、関係部局と連携して計画を立てていただきたい。

(事務局) 緑地を作っておしまいでなくて、作った緑地にどのようにして人に来てもらうかといったPRを含めて、川崎市の北部の方々に来てもらえるような魅力のある、川崎らしさを出す緑地として様々なアイデアを出していただいた。それ以外にも、例えば工業港としての特性をうまく活用することや、工業港としての歴史を知ってもらうといったことも考えられ、港湾緑地にはそれぞれ役割分担があることから、塩浜緑地をどのような役割分担で整備していくのかということも含めて、今後検討していきたいと考えている。

(ウ) 審議結果

諮問第74号は、多数決の結果、賛成多数で「原案のとおり適当である。」と答申することが了承された。

イ 諮問第75号「平成29年度川崎市港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について」

(ア) 市からの内容説明

(イ) 質疑応答

特に無し

(ウ) 審議結果

諮問第75号は、全委員賛成で「原案のとおり適当である。」と答申することが了承された。

(5) 閉 会

第53回 川崎港港湾審議 出欠席名簿

氏名	役職	出欠	代理	
			役職	名前
中尾 成邦	公益社団法人 日本港湾協会理事	出席		
渡邊 豊	東京海洋大学海洋工学部教授	出席		
押田 佳子	日本大学理工学部准教授	出席		
中山 紳一	川崎商工会議所副会頭	欠席		
横山 鐵男	公益社団法人東京湾海難防止協会理事長	欠席		
西本 哲明	東京湾水先区水先人会会長	出席		
阿部 且	関東船主会会長	出席		
西 修一	川崎港運協会会長	出席		
三田 久	川崎港湾荷役協会会長	出席		
小林 壽男	川崎港湾労働組合協議会議長	出席		
大山 浩邦	全日本海員組合関東地方支部長	出席		
一柳 武司	千鳥町港湾労働団体代表	出席		
鏑木 茂哉	川崎市議会議員 自由民主党	出席		
吉岡 俊祐	川崎市議会議員 公明党	出席		
石川 建二	川崎市議会議員 日本共産党	出席		
木庭 理香子	川崎市議会議員 民進みらい	出席		
高田 昌行	国土交通省関東地方整備副局長	出席		
河田 守弘	国土交通省関東運輸局長	代理出席	交通政策部環境・物流課長	永島 和弘
小島 良二	海上保安庁横浜海上保安部長・京浜港長	代理出席	川崎海上保安署長	恵谷 修
片山 一夫	財務省横浜税関長	代理出席	横浜税関川崎税関支署長	竹内 眞司
南方 一仁	厚生労働省東京検疫所川崎検疫所支所長	出席		
鶴谷 陽子	厚生労働省神奈川労働局職業安定部長	代理出席	神奈川労働局職業安定部職業対策課長	新津 節治
横溝 博之	神奈川県県土整備局河川下水道部長	欠席		
鳴海 達之	神奈川県警察本部交通部長	代理出席	交通部交通規制課規制官	松下 昇
大澤 太郎	環境局長	出席		
金子 督	まちづくり局長	出席		